

12月定例会のあらまし

簡易水道事業および下水道事業が 企業会計へ移行します

12月定例会を、11月27日から12月18日まで開きました。

市長から条例の制定および一部改正、一般会計補正予算など12件が提案され、全て原案のとおり可決しました。

その他、請願9件を審議の上、賛成少数で不採択と決定し、22日間の会期を閉じました。

一

一般会計の補正
予算を可決し
ました。1億

2903万3千円を追加し、総額307億3520万8千円としました。追加された内容は、市民病院の指定管理移行に伴う任用替えなどによる職員増加に対応するためのパソコンの借り上げ、設置や設定に係る費用および庁用器具の購入費で779万6千円、また、斎場施設整備に伴う周辺対策事業に関する五条広域事務組合負担金が279万1千円、認定こども園の保育士などの処遇改善に伴い、私立保育園などへの負担金に対応するための私立保育園等運営事業費が7571万3千円などです。
(3ページに掲載しています。)

簡

易水道事業の
設置等に関する
条例および

下水道事業の設置等に関する条例を制定しました。総務大臣の要請により、それぞれの事業に地方公営企業法の財務規定などを適用し、公営企業会計に移行するものです。

これにより、経営状況および財務状況が明確になり、経営の健全化を確保するとともに、経営基盤の強化および適切な資産管理を図ることができ
ます。

簡易水道の給水区域内にお住まいの方々への影響は特にありません。また、現行の下水道整備計画に変更はありません。

職

員の給与に関
する条例が一
部改正されま

した。主な改正内容は、宿日直手当や勤勉手当の引き上げなどです。

人

権擁護委員候
補者(木下万
里子氏、迫田

ゆりこ
百合子氏)の推薦について、適任と答申しました。

一

般質問を、12月
4日、5日に行
いました。24人

の議員のうち、11人が登壇し、市の行政全般についてさまざまな質問をしました。

(質問の内容は6ページから12ページに掲載しています。)